

## 令和8年3月分（4月納付分）から保険料率が変わります。

令和8年2月分（3月納付分）まで  
健康保険料率 **9.67%**  
介護保険料率 **1.59%**



令和8年3月分（4月納付分）から  
健康保険料率 **9.52%** (▲0.15%)  
介護保険料率 **1.62%** (+0.03%)

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。  
※変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分（4月納付分）から適用されます。

## 令和8年4月分より新たにスタート

子ども・子育て支援金率 **0.23%**

子ども・子育て支援金制度とは  
・・・全世代・全経済主体が子どもや  
子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。  
※(参考) こども家庭庁作成周知チラシ

## インセンティブ制度における 令和6年度の成績をお知らせします

協会けんぽのインセンティブ制度とは **下記の5つの評価指標に基づき全支部をランキング付けし、上位15支部に該当するとインセンティブ（報奨金）が付与され、健康保険料率に反映される制度です。**

※令和6年度実施の結果は令和8年度健康保険料に反映されます。

茨城支部は、上位15支部に入れなかったため、インセンティブ制度が付与されませんでした。

下記の5つの取組に皆様のご協力をお願いします。

### 茨城支部の全体順位



### ①特定健診等の実施率



- ・被保険者（ご本人）、被扶養者（ご家族）共に、協会けんぽの健診をご利用ください。
- ・定期健診結果データの提供をお願いします。

### ②特定保健指導の実施率



- ・健診結果から生活改善が必要と判定された場合は、協会けんぽの特定保健指導をご利用ください。
- ・事業所さまは日程調整と面談場所の提供にご協力ください。

### ③特定保健指導対象者の減少率



- ・特定保健指導は保健師などの助言に従い、最後まで中断することなく続けてください。

### ④要治療者の医療機関受診率



- ・事業所さまは、従業員の健診結果を把握し、治療が必要と判定を受けた方には、必ず医療機関を受診するようお声がけください。

### ⑤ジェネリック医薬品の使用割合



- ・ジェネリック医薬品への切り替えにご協力ください。
- ※現在一部のジェネリック医薬品においては供給不足や欠品が続いております。切り替えをご希望の際は、医師や薬剤師にご確認ください。

# 協会けんぽの健診がさらに手厚く、新しく!

現役世代の皆さまをより力強くサポートする新しい健診が始まります。

令和8年4月スタート! ※被保険者が対象

## 1 35歳以上の方は、人間ドック健診※に 最高25,000円の補助

※実施機関については  
HPをご覧ください。

対象 35歳～74歳の被保険者

補助額 協会けんぽが最高  
25,000円  
補助します

内容 一般健診の項目に検査項目がさらに追加され、当日の医師による  
健診結果説明や特定保健指導も含まれる総合的な健診です。



## 2 35歳以上の方に加え20、25、30歳の方も 生活習慣病予防健診の対象に追加

対象 20歳、25歳、30歳の  
被保険者

自己負担額 最高  
2,500円

内容 一般健診の項目から胃・大腸の検査を省略した、若年者用の健診です。



## 3 40歳以上の女性に骨粗しょう症検診を開始

対象 一般健診・節目健診※<sup>1</sup>を受診する  
40歳～74歳の偶数年齢の  
女性被保険者

自己負担額 最高  
1,390円

内容 問診や、骨の中にあるカルシウムやマグネシウム等の成分量を測定することで、  
骨粗しょう症の予防と早期発見を目的とした検診です。

※<sup>1</sup>一般健診の検査項目に尿の詳しい検査や腹部超音波、眼底検査などを加えた、  
5年に1度受診できる、より詳細な健診です。



令和9年度からは、これらの健診がすべて被扶養者も対象となります。



詳しくは  
協会けんぽ 健診

